

# 愛西市空家等対策計画【概要版】

## ①趣旨



この計画は、今後の空家等によって発生する問題を抑制し、地域住民の安全・安心な生活環境を保全するため、「空家等対策の推進に関する特別措置法」の規定に基づき、本市における空家等に関する対策を総合的かつ計画的に推進するための基本的な考え方を示すものです

**計画期間** : 平成 31 年度(2019 年度)～平成 37 年度(2025 年度)

**対象地域** : 市内全域

**計画の主な対象** : 概ね年間を通して、使用されていない以下の建物



※ 長屋・共同住宅は 1 住戸でも居住されていれば、「空家等」には該当しない

## ②現状



愛西市では、空家等の可能性が高い建物が 620 件確認されました

	総数	外観不良なし	老朽化が確認された建物	
			軽微な老朽化	著しい老朽化
空家等の可能性が高い建物	620	409	211	42

空家等実態調査 (平成 29 年度) より

所有者へのアンケート結果から、空家等の実態や空家等対策のニーズについて、次のことが分かりました

- 管理が身体的・年齢的な理由や遠方に住んでいるために難しくなること等が問題
- 利活用や取り壊しでは、費用や家財道具の片付け、撤去が困難であること等が問題
- 空家等の取り壊し、管理・利活用に関する補助制度の創設や相談窓口の充実を求める意見が多数

空き家の実態に関するアンケート調査 (平成 30 年度) より

## ③課題



現状を踏まえ、空家等対策を推進するうえでの政策課題を整理しました

- 課題1 空家等の発生予防
- 課題2 空家等の管理不全化の防止
- 課題3 利活用や除却が進まない空家等への対応
- 課題4 危険な空家等への対応
- 課題5 所有者不明の空家等への対応
- 課題6 地域の特性・所有者の意向に応じた空家等への対応

## ④方針



政策課題を踏まえ、以下の基本方針のもと、施策を実施します

- 方針1 空家等の問題発生を防ぐため、空家等の適正管理を促進します
- 方針2 継続的な空家等に関する情報の収集に努めます
- 方針3 所有者、地域、事業者等と連携して取り組みます
- 方針4 地域の特性に応じた空家等の利活用を促進します
- 方針5 安全・安心な生活を脅かす危険な空家等に対処します

## ⑤施策



基本方針を踏まえ、空家等対策の展開に向けた以下の施策を実施します

- 施策1 空家等に関する意識啓発・情報提供・相談体制**
  - 空家等の予防や適正管理に対する意識啓発
  - 空家等に関する支援事業等の情報提供
  - 相談する場を設けるにあたっての関係団体との連携強化
  - 相談窓口の一本化及び行政サービスの向上
- 施策2 空家等に関する情報の収集・管理**
  - 継続的な調査・情報収集
  - データベースの更新による効果的な空家等対策を推進
  - 関係部署との連携・情報共有
  - 先進的な空家等対策の取り組み事例の情報収集及び検討
- 施策3 空家等の適正管理の推進・問題発生防止**
  - 管理や除却費用の負担軽減に関する取り組みの実施、検討
- 施策4 中古住宅等の流通促進・利活用の支援**
  - 住宅の流通に関する取り組みや不動産関連団体との連携の検討
  - 空家等や除却した空家等に係る跡地の利活用や売却のために必要となる支援の検討
- 施策5 危険な空家等への対応**
  - 周囲に危険や悪影響を及ぼす空家等に対する所有者等への改善依頼
  - 改善の見られない空家等に対する除却の行政代執行等の措置を行うための基準や方法についての情報収集・整理及び実施の検討